

予算決算委員会 文教厚生分科会 会議録

日 時 令和2年9月11日（金）

午後1時00分開会，午後1時39分閉会

場 所 第1委員会室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

①議案第56号 令和2年度土浦市一般会計補正予算（第8回）～第1表歳入歳出
予算補正歳出中第3款（民生費），第9款（教育費），第2表債務負担
行為補正

4 その他

5 閉 会

出席委員（8名）

委員長 塚原 圭二

副委員長 目黒 英一

委 員 田子 優奈

委 員 奥谷 崇

委 員 矢口 勝雄

委 員 下村 壽郎

委 員 鈴木 一彦

委 員 福田 一夫

欠席委員（なし）

説明のため出席した者（12名）

副市長

東郷 和男

副市長	栗原 正夫
教育長	井坂 隆
保健福祉部長	塚本 哲生
障害福祉課長	加藤 史子
こども福祉課長	菊田 宏巳
こども相談課長	中川 光美
教育部長	羽生 元幸
教育総務課長	藤井 徹
学務課長	田中 裕之
文化生涯学習課長	中澤 達也
指導課長	中山 弘

事務局職員出席者

係 長 小野 聡

傍聴者（０名）

○塚原委員長 予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。それでは、協議事項付託された議案の審査に入ります。議案第５６号令和２年度土浦市一般会計補正予算第８回第１表歳入歳出予算補正歳出中第３款民生費、第９款教育費、第２表債務負担行為補正を議題といたします。執行部より順次説明をお願いします。

○加藤障害福祉課長 議案書３１頁をお願いいたします。委員会資料は、３頁でございます。説明につきましては、委員会資料でご説明させていただきます。議案第５４号令和２年度土浦市一般会計補正予算第８回障害者福祉対策事業、つくし療育ホーム運営事業につきましては、社会福祉協議会へ指定管理により実施する障害者自立支援センターにおいて、令和２年４月の人事異動により社会福祉協議会から療育支援センターへ派遣されていた職員が、障害者自立支援センターへ配置されたことにより、指定管理料の人件費に不足が生じることから、障害者自立支援センターの指定管理委託料の増額補正を行い、併せて、療育支援センターのつくし療育ホーム費委託料の減額補正をするものです。補正予算額といたしましては、歳出につきましては、３款民生費、１項社会福祉費、３目障害福祉費、１２節委託料を７０４万５千円増額し、補正後の予算額を２,２００万７千円とし、併せて、２項児童福祉費 １０目つくし療育ホーム費 １２節委託料を７０７万円減額し、補正後の予算額を０とするものです。続きまして、委員会資料４頁をお願いいたします。議案第５４号令

和2年度土浦市一般会計補正予算第8回特別養護学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための、小中高等学校、特別支援学校への臨時休業の要請に伴い、放課後等デイサービスの利用日数等の増加に対する、利用者負担増加分の助成費について、増額補正をするものです。補正予算額といたしましては、歳出につきましては、3款民生費1項社会福祉費3目障害福祉費19節扶助費を235万2,000円増額補正をするものです。説明は以上となります。

○中川こども相談課長 議案第56号令和2年度一般会計補正予算第8回児童福祉費について、説明させていただきます。議案書の32頁をお願いいたします。なお、説明は文教厚生委員会資料の5頁の方でさせていただきます。1補正の理由については、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、妊婦が健診の受診等で移動する際に、公共交通機関等の利用を避けて移動できるようタクシー利用を助成するための増額補正を行うものでございます。2事業の概要について、対象者は、土浦市に住民登録があり、令和2年9月1日以降に母子健康手帳の交付を受けた妊婦となります。内容としましては、初乗り料金運賃相当額を助成し、1回の乗車につき1枚の利用とします。初乗り運賃を超えた分は自己負担となります。母子健康手帳の交付時に妊婦1人につき14枚の助成券を交付いたします。有効期間は母子健康手帳公布日から1年間となります。交付枚数につきましては、市で助成している妊婦健診の回数が14回であることから同数回といたしました。また、すでに母子健康手帳の交付を受けた対象者には、利用券を郵送させていただきます。補正予算額につきましては、歳出で2項児童福祉費、2目児童福祉対策費、18節補助金で580万2,000円の増額を行うものです。財源につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。説明は以上でございます。

○菊田こども福祉課長 こども福祉課でございます。議案第56号令和2年度土浦市一般会計補正予算第8回につきまして、ご説明をさせていただきます。議案書は32頁、保健福祉部の委員会資料は、6頁から8頁でございます。説明は、議案書でさせていただきます。32頁上段、2項児童福祉費でございます。3目児童手当費の22節償還金利子および割引料は、令和元年度における児童手当支給分に充てられる県負担分の歳入について、概算払いにより支給実績よりも多く交付されていたことから、実績精算により、差額分の返還金が生ずることに伴い、増額補正をお願いするものです。事業内容について、交付額3億1,409万6,831円に対し、実績に応じた額は3億1,326万5,165円であり、差額の83万1,666円が実績よりも多く交付され返還分となり、返還金83万2,000円の計上でございます。次に、5目保育所費及び6目私立保育園費については、国の第2次補正予算による新型コロナウイルス感染症対策に係る支援として創設された新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業について、児童福祉施設に対して実施するため、増額補正をお願いするものです。事業内容について、対象施設は、保育所、幼保連携型

認定こども園，地域型保育事業所，認可外保育施設で，計53施設であり，補助基準額は，1施設当たり上限50万円です。補助の方法は，民間保育施設については，各園の費用負担に対して市が補助金を交付し，公立保育所については，市が一括購入し配布します。5目保育所費は公立保育所6所分で，10節需用費では消毒液やマスク等の消耗品60万円，17節備品購入費では衛生用備品240万円の計上です。6目私立保育園費18節負担金補助及び交付金では，民間保育施設47施設への補助金の計上です。補助割合は国10分の10で，県を通しての補助となります。なお，文部科学省分については，茨城県により，直接に同様の補助事業を実施する予定です。説明は以上でございます。

○**藤井教育総務課長** 教育総務課でございます。議案書の33頁をお願いします。33頁の一番下になります，9款教育費，1項教育総務費，2目事務局費，24節積立金の1億9,316万1,000円は，決算上の剰余金を活用し，将来の学校施設の改修更新費用の財源として，市立学校施設整備基金に積み立てを行うために，増額補正をお願いするものです。今後の支出について，具体的には上大津地区小学校の適正配置をはじめ，トイレの改修や特別教室へのエアコンの設置などを，見込んでおります。1項教育総務費の説明は以上でございます。

○**田中学務課長** 学務課の田中でございます。議案書の34頁の上から2段目，9款教育費，4項幼稚園費，1目幼稚園費，10節需用費につきましては，教育支援体制整備事業の公立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業となります。直近の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い，幼稚園内での感染症防止用の子供用マスク，消毒液及び飛沫防止のパーティションなど，感染症対策を徹底するために，保健衛生用品の備蓄が必要となることから，感染症拡大防止対策に係る消耗品の購入経費を追加で要求するものでございます。対象は土浦幼稚園及び新治幼稚園になります。なお，歳入として，教育支援体制整備事業費交付金20万円が充てられます。続きまして，一つ飛ばして4段目，6項保健体育費，4目学校保健管理費，10節需用費につきましては，学校衛生管理体制整備関連事業の学校保健管理費新型コロナウイルス感染症対策事業になります。こちらにつきましても，直近の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い，学校での集団感染のリスクを避け，市立小中，義務教育学校の児童生徒が安心して学ぶことができるよう，感染症拡大を防止するため，マスク及び普段からの手指の消毒液，非接触型体温計などの保健衛生用品の更なる備蓄が必要なことから，感染症拡大防止対策に係る消耗品の購入経費を追加で要求するものです。対象は，市立小中義務教育学校23校となります。なお，歳入として，学校保健管理費新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金445万9,000円充てられます。説明は，以上でございます。

○**中澤文化生涯学習課長** 同じく，議案書の34頁，上から3つ目の表，6目公民館費についてご説明いたします。補正の理由でございますが，新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の一つとして，和式トイレから蓋つきの洋式トイレに改修することにより，蓋を閉めて水を流すことで，ウイルスの飛散防止が図られ，感染の

リスクを軽減できることから、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新治地区公民館を除く7つの地区公民館の和式トイレを洋式の蓋つきトイレに改修するためのものがございます。補正予算額の財源内訳でございますが、国庫支出金2,443万3,000円と一般財源271万5,000円が充てられる予定でして、9款教育費、5項社会教育費、6目公民館費、14節工事請負費の2,714万8,000円の増額補正をお願いするものです。なお、この度の補正は、臨時交付金に合わせ、急遽、補正の要求を行ったものでして、概算額となっておりますことから、現在、急ぎ市営繕課に積算をお願いし、年度内の工事完了を目指しておりますので、よろしくお願い申し上げます。説明は、以上でございます。

○中山指導課長 債務負担行為補正といたしまして、ALTの外国語指導助手派遣業務委託について説明させていただきます。議案書の35頁をご覧ください。こちらの事業につきましては、外国語指導助手、ALTを市内の小中学校、義務教育学校及び幼稚園に配置いたしまして、外国語教育を推進するために行うものでございます。補正の理由といたしましては、本事業については令和3年度から5年度の3年間の長期継続契約を予定しておりまして、令和3年4月当初より円滑に授業を開始するにあたりまして、債務負担行為を設定いたしまして、今年度中にプロポーザル方式により業者選定を実施する必要があるために補正をお願いするものでございます。説明は以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。

○田子委員 こども福祉課の新型コロナウイルス感染症対策事業で、その他の部分で文科省分の幼稚園、認定こども園については茨城県で補助事業をするという説明でありましたが、これは私立の幼稚園や認定こども園ということによろしいですか。

○菊田こども福祉課長 おっしゃるとおりでございます。

○田子委員 それから、学務課のマスクや消毒液の購入ですが、この量で足りるのでしょうか。追加で購入する予定はありますか。

○田中学務課長 現在のところ消毒液については足りないとの報告は上がっていますが、マスクについてはありません。今後、交付金のほうで要求したいと思います。

○目黒副委員長 こども相談課のマタニティタクシーについて。人数はどれほど想定していますか。また、タクシー会社はどのタクシー会社も使えるのか。市内の会社でないためだとかありますか。

○中川こども相談課長 母子手帳の今までの発行実績から、一ヶ月の母子手帳発行件数が80件と出ておりますので、その人数を7ヶ月で計上しております。タクシー助成のほうなんですけど、現在協力いただいている市内のタクシー業者をお願いしております。一部阿見町など近隣のタクシー会社にもお願いしておりまして、障害福祉課で行っておりますタクシー助成券が使用できる事業者は全てお願いできるよう進めたいと思います。

○目黒委員 そのタクシー会社はチケットとかに記載して、直ぐに解るようにしている

のでしょうか。

○中川こども相談課長 配布するときに利用できるタクシー業者の一覧を一緒に配布したいと考えております。

○下村委員 関連してマタニティタクシーについてなんですけど、初乗り運賃だけというのはどういう基準で決めたのでしょうか。

○中川こども相談課長 今、障害福祉課でやっておりますタクシー助成券に準じているという形で考えたということで始まっております。その件につきまして、距離が短かったり、長い方もいらっしゃいますので、1度に何枚も使った方が良いのではないかという議論はありましたけど、740円で1枚ですので、2枚使っておつりが出なかったりとかが発生することもありますので、初乗り740円プラス自己負担というふうに考えてございました。

○下村委員 ありがとうございます。コロナ感染症防止のため。特に妊婦が健診受診のためという期間の先が読めないかもしれないけど。初乗り1回分だけではなくて2枚使ってもおつりが出る出ないとかがあるけど、やってもらえれば良かったかなと思いました。

○中川こども相談課長 ご自宅と病院の距離がそれぞれ違うこともあって、上限を幾らにしたら良いかというのがまちまちですし、病院も市内に3箇所。市外にもありますので条件を付けるのが難しいとは思われます。

○下村委員 子どもというのは出生率も低くなって、土浦市の大切な宝物なので、子どものことを考えればお母さんも当然だから。手厚い補助が欲しかったなと。

○田子委員 同じくマタニティタクシーについてなんですけど、すごく良い事業だと思うんですね。すごく高く評価しております。コロナが落ち着いたとしても続けていていただきたい事業だと考えています。今下村委員がおっしゃったように、初乗りだけでは足りない。だがしかし市内の分娩できる医療機関が少なくなってしまったからというのもあると思うんですね。今後本市の人口減少を抑えるためにも、分娩施設を増やしていただくような、つくばみらい市ではそのようなことをやっているわけなんですけど、そういったことも視野に入れてやっていただければと思います。

○塚原委員長 2番の対象者というのがありますが、9月1日以降の新規の母子手帳が発行されたらという。結局14回あるということは、今年中に発行された方はまだ検診が残っているわけですよ。そういう人たちにはやっぱり日にちを決めているので無理だよというのがあるかもしれないのだけれど、結果的に出産していない方で残っている方がいると思うんですけど、それは発行するというのは難しいですか。

○中川こども相談課長 なかなかいつから遡って、今年度4月が良いのか5月が良いのか。始まりはコロナ感染症ということでどこからが始まりなのかというところで、まさしくコロナのピークを迎えている時期に妊娠されていて、出産された方もいらっしゃいますし。そういった方は助成が無く、まだ赤ちゃんが生まれていない方は遡ってできるという、どこで区切りを付けたら良いのかというのが難しいものですから、今回は9月の議会ということで、議会終了後9月1日まで遡りという苦渋の

選択というか、どこで切らせていただくのかというところで9月1日ということでさせていただきます。

○塚原委員長 当然1月くらいに母子手帳をうけていらっしゃる、10月くらいには出産が終わるのかなと思うんですけど、緊急事態宣言あたりから母子手帳をうけた方ですと、まだ来年の2月とかそのくらいまで残っていると思うんです。じゃあどこからだというのは難しいところだと思うんですけど、その辺のところを考慮していただけると良いのかなと思いますので。今ここで急に変わるというのは難しいかと思いますが。私の感想です。よろしくお願いいたします。

○福田委員 公民館費の洋式トイレ改修ですが、これはシャワートイレですか。

○中澤文化生涯学習課長 これはウォシュレット付きの洋式トイレと考えております。

○福田委員 わかりました。あと外国語指導助手業務委託料ですけど、前回令和4年から社会保険の適用ということでご説明がありました。4年度から5年度にかけては上がっているんですがこれはどういう金額ですか。

○中山指導課長 この社会保険の適用なんですけど、令和4年の10月から適用ということになっておりまして、令和4年度に関しては下半期の10月からの分が社会保険ということで単価が上がるということから設定しております。令和5年度からは4月から社会保険料の適用となることから、年間を通して12ヶ月分の社会保険料を上乗せということで設定しております。

○福田委員 前回の説明金額よりも上がっているんだけど。

○中山指導課長 こちらについては限度額ということで、2億5,185万6,000円ということで設定させていただいております。この後プロポーザルにより各業者を選定するにあたり、見積額を提出していただいて、この限度額の範囲内で業者の選定を勧めていきたいと思っております。

○田子委員 こども福祉課のコロナ対策事業なんですけど、先ほどの学校と同じように足りるのかなというのがあるんですけど、どうしていくのか方針を示していただきたいのですが。

○菊田こども福祉課長 3月に専決にて予算を計上させていただいたんですけど、これにつきまして一通り消耗品を配布をして、また、備品についても一部納入していない部分がありますけど納入されている状況です。それに加えてのものでございまして、消耗品等は不足する部分があるかもしれませんが。

○田子委員 足らなくなったら困ると思うんですよ。十分な確保をお願いします。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは、採決をいたします。議案第56号は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

「異議なし」との声あり

○塚原委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第56号令和2年度土浦市一般会計補正予算第8回第1表歳入歳出予算補正歳出中第3款民生費、第9款教育費、第2

表債務負担行為補正は，原案どおり決しました。以上で，当分科会に付託されました議案の審査は終了いたしました。以上で，予算決算委員会 文教厚生分科会を閉会します。お疲れ様でした。